

成長に資するカーボンプライシングについて④

～炭素削減価値取引市場の全体像～

令和3年5月

事務局

成長に資するカーボンプライシングの検討の進め方（イメージ）

1. 企業ニーズ等に基づいた対応が必要な事項

（ボランタリー市場）

- ◆（電力）再エネ価値取引市場の新設 【間接排出（scope2）】



双方の制度の連携を検討

- ◆（全業種）J-クレジット・JCMの活性化【直接排出・サプライチェーン排出（scope1・3）】

（コンプライアンス市場）

- ◆（電力）高度化法義務達成市場の見直し

＜今回＞

本日、1の各取組の課題や方向性についてご説明。

下記2に記載した「自主的な排出量取引の枠組み」も含めて、炭素削減価値取引市場の全体像について、たたき台を示す。

2. 上記1. を踏まえつつ、今後、専門的・技術的観点から更なる検討が必要な事項

- ◆ 自主的な排出量取引の枠組みの検討・構築
- ◆ CN社会を実現する上でのあるべき税制と既存税制との関係整理
- ◆ IT技術を活用したカーボンフットプリントの基盤整備に向けた調査研究

ご議論いただきたいこと① 炭素削減価値取引市場の全体像について

- 炭素削減価値取引の活性化に向けて、間接排出（scope2）に対応する非化石証書、主に直接排出（scope1）に対応するJ-クレジット、JCMについて、今後の方向性について提示（資料1～3）。それぞれの方向性について違和感はないか。
- これらの「炭素削減価値」に着目し、価格付けが行われ、取引が拡大することは、足元の企業ニーズに対応することに留まらず、
 - － 炭素削減に向けたインセンティブ、ビジネスチャンスの創出
 - － 社会全体での効率的な費用削減
 - － 技術の進展に応じた展開
 - － 取引市場があることによる国内での資金循環
 - － 社会全体での脱炭素に向けたリテラシーの向上

などの利点がある。他方、これまでは必ずしも統一的なコンセプトの下に運営されていたわけではなく、制度間の連携も薄かったため、企業の行動変容を促しにくい側面があった。

- 今後、国内のクレジット創出者や活用側が、明確にクレジット市場を認識し、そこで発せられる価格等のシグナルを理解することが重要であり、次ページ（P4）のような形で、炭素削減価値取引市場の考え方を整理し、ユーザー視点で、制度間連携を図り、大胆に見直しをすることが必要ではないか。

炭素削減価値取引市場の今後の方向性 (たたき台)

<炭素削減価値の創出源又は可能性のあるもの>

◆存在、◇未存在

◆非化石価値取引市場 (非化石発電によるクレジット)

非FIT証書 (kWh)

FIT (再エネ) 証書 (kWh)

◆J-クレジット (プロジェクトによるベースライン型クレジット)

再エネクレジット (t-CO₂。kWh情報も併せて提供)

省エネクレジット (t-CO₂)

森林クレジット (t-CO₂)

CCUS等の技術による吸収クレジット (今後)

◆JCM

(日本企業による海外プロジェクトでのクレジット化)

◆海外ボランティア・クレジット

◇日本企業による国内での自主的炭素削減価値のクレジット化
(組織単位の排出量・自主的な目標と実排出量の差分)

(◇製品・サービスの炭素削減貢献の見える化)

<CPの観点からの見直しの方向性>

方向性 1

小売電力事業者向けの
高度化法義務達成市場の見直し

方向性 2

【間接排出対応市場】 ※scope2
最終需要家向けの総合的な再エネ価値取引市場として新設

方向性 3

【直接排出・サプライチェーン排出対応取引市場】 ※主にscope1・3
国内での炭素削減クレジットを中心に、一定の質を担保した海外のクレジットも取り込んで、我が国での取引が可能な場のあり方を検討。

削減のメタ情報 (由来、場所、ストーリー等) も含めた取引

t-CO₂の標準的な取引

クレジットの種類や質が異なるものを標準化することが必要。また、相対取引、先渡し・先物取引、取引所取引など、様々な形態が考えられる。

J-クレジット・JCM・ボランタリークレジットの比較

		J-クレジット	JCM	VCS・GS等の CORSIA、ICROAに 認められたクレジット	その他
クレジット認証 (発行) 主体		日本政府	日本政府及びJCMパートナー国 (※) 政府	非営利組織Verra Gold Standard 事務局	NPO法人等
CO2削減場所		日本国内	JCMパートナー国	海外	海外
クレジット量		624.4万t CO2 (2013年度～2021年1月14日 時点の認証実績)	約9万 t-CO2 (2011年から2021年3月までに 発行済みのクレジット)	VCS:6.7億t-CO2 GS:8,514万t-CO2 (2021年5月時点)	
方法論の対象となる 活動		インベントリ対象の 活動に限る	インベントリ対象の 活動に限る	インベントリ対象外の 活動を含む	インベントリ対象外の 方法論を含む
取引価格		再エネ由来クレジット 1851円/t 省エネ由来クレジット 1473円/t (2020年1月14日時点)	契約ベース	(例) 再エネ由来クレジット \$1.4/t (平均)、森林及び土地利用由 来クレジット \$4.3/t (平均) etc.	
用途	①温対法に 基づく算定・ 報告・公表制 度(SHK)	○	○	×	×
	②低炭素社 会 実行計画	○	○	?	?
	①、② 以外	・CDP・SBT・RE100で再エネ調 達量として報告可(再エネ由来ク レジット)。 ・民間企業による自社の削減目標 達成のためのオフセット(主にCSR 目的)	・民間企業による自社の削減目標 達成のためのオフセット(主にCSR 目的) ・航空会社におけるオフセットプロ グラム(CORSIA)での取引(協 議中)	・CORSIAへの活用 ・企業の自主的なカーボンオフセット	・企業の自主的なカーボンオフセット

ご議論いただきたいこと② 炭素削減価値取引市場の全体像について

- これらの炭素削減価値取引市場の整備が、グローバルに活躍する企業から地域の中小企業まで、様々なプレイヤーの行動変容を促すシグナルとなり、我が国経済の成長につながるためには、どのような好循環の仕掛けが必要か。また、我が国の取組を正確に海外に発信していくことが重要ではないか。
- 特に「方向性3」で示した、主に直接排出・サプライチェーン排出（scope1・3）に対応するクレジットの供給については、プロジェクトベースでの削減に加えて、企業個社単位での自主的な削減を進める仕掛けや、海外でのクレジットも加えることにより、市場が継続的に拡大される予見可能性を高めることも必要ではないか。
- また、取引されたクレジットの活用については、国内の各種制度（温対法、省エネ法など）、低炭素社会実行計画、TCFDでの取り扱いなどを明確化することにより、需要の拡大が図れるが、どのような点に留意すべきか。